

公益財団法人 名古屋食肉公社

経営戦略計画 〈第4次〉

(令和2~6年度)

令和2年3月26日

公益財団法人名古屋食肉公社

1. はじめに

○沿革

昭和 33 年に名古屋市が開設した名古屋中央卸売市場高畑市場では、卸売市場にと畜場が併設されており、牛及び豚のと畜解体は、名古屋食肉事業協同組合が引き受け、調理人が個々にその業務を請け負っていました。しかしながら、調理人の身分保障や社会保障が不安定であったため、法人格を持った団体の設立が強く求められました。そこで、平成 6 年 5 月に基本財産 1 億 20 万円のうち、名古屋市が 4,500 万円を出捐して、食肉関連団体とともに、財団法人名古屋食肉公社を設立しました。

その後、当社は平成 19 年 2 月に名古屋中央卸売市場が、高畑市場から現在の南部市場へ移転した後も、市場唯一のと畜業者として、出荷された牛及び豚のと畜解体を行い、解体された枝肉を冷蔵するための冷蔵庫の入出庫及び庫内の管理を行っています。また、と畜解体によって生じる内臓、皮、頭、脂といった副産物の処理加工等を行っています。

平成 25 年 3 月には、公益財団法人へ移行し、公益法人としての社会的責任を果たすべく、公社の重要課題である品質の向上を図り、安全で衛生的な食肉の安定供給に努めています。

2. 経営戦略計画策定の趣旨

○名古屋市の「外郭団体のあり方」における基本的な考え方に基づき、自主的・持続可能な団体として、戦略性を持った団体経営を実践するため、経営戦略計画を策定します。

○当社は、平成 30 年 9 月の豚熱（CSF）発生に非常に大きな影響を受けました。

幸いにも、近年の好調な経営状況により一定の貯え（内部留保）を有していたことで令和元年度は乗り切ることができましたが、第 4 次の計画の初年度となる令和 2 年度は貯えが大幅に減少した状態からスタートすることになります。

そこで、次の新たな家畜伝染病発生等の事象に備えるため、5 年間で概ね平成 30 年度の財務状況に戻すことを目標に第 4 次の計画を策定いたしました。

3. 経営戦略計画期間

令和 2～6 年度（5 か年）

4. 経営理念

当社は、名古屋中央卸売市場南部市場において、と畜解体処理に関する事業等を行い、安全で衛生的な食肉の安定供給を図るとともに、食肉の安全衛生に係る普及啓発活動を通じて、広く公衆衛生の向上を図ります。

5. 事業概要

と畜解体事業は、全国に 10 か所ある中央卸売市場のうち、東京・大阪・広島 の 3 市場において、行政が直営で実施するなど公共性の高い事業です。

当社は、中部圏唯一の食肉中央卸売市場におけると畜業者として、市民に安全で衛生的な食肉を供給すべく、次の事業を展開しています。

①と畜解体・冷蔵保管事業

南部と畜場に搬入された牛及び豚のと畜解体処理業務及び枝肉の冷蔵保管業務

②普及啓発事業

食肉に関する知識及び理解を深める普及啓発活動

③副産物処理事業

南部と畜場から生じる内臓、皮、頭、脂などの副産物の処理加工業務

④搬入枝肉搬送事業

南部市場に搬入された枝肉の冷蔵保管業務及び部分肉加工施設への搬送業務

なお、従来当公社の事業として行ってきた食肉加工事業は、令和2年1月に南部市場の卸売業者である名古屋食肉市場株式会社に事業譲渡し、業務を移管しました。

6. 経営戦略

(1) 現状と課題

○食肉業界の動向

食肉業界は、産地での食肉加工の進展や飼料価格の高騰、飼育農家の高齢化と後継者不足による飼育戸数（生産者）の減少によって、卸売市場や産地食肉センター等との集荷競争が激化しております。加えて、BSE、口蹄疫、東日本大震災に起因した放射性セシウム汚染、PED（豚流行性下痢）等が断続的に発生し、平成30年以降は豚熱の影響で特に東海地方の生産者が大きな影響を受けています。

また、平成30年10月発効のTPP11、平成31年2月発効の日EU-EPA、令和2年1月発効の日米貿易協定など、近年になって経済連携が急激に広がるなど、食肉業界を取り巻く環境は大変厳しい状況下にあります。

○南部市場におけると畜頭数

このような状況の中、南部市場におけると畜頭数についても大きな影響を受けています。牛については、南部市場開設時の平成19年度をピークに大きく減少しており、平成27年度を底に上向き傾向を示したものの、令和元年度は前年を大きく下回るなど先を見通せない状況となっています。

豚についても、平成27年度以降上向き基調できていたところ、豚熱の影響により南部市場開場以来最低の頭数となったところです。

○財務基盤の確立

当公社は、南部市場唯一のと畜業者として、名古屋市長の承認を得て、と畜解体事業に従事していますが、牛及び豚の飼育頭数が減少し、全国的な集荷競争がある中、南部市場への集荷を促進するため、と畜解体コストに比べて低廉な解体料金を設定しています。また、と畜場法で規定されている衛生管理上必要である、と畜解体後の枝肉の低温保管についても、必要コストに比べて低廉な冷蔵庫保管料を設定しています。

このため、上記の事業は収益性が極めて低く、また、公益目的事業として名古屋市からの事業補助を得ることによって、安定かつ継続的な事業運営が可能となっております。

豚熱の影響によると畜頭数の減少により、令和元年度に大幅な単年度赤字を余儀なくされましたが、当公社は、平成27年度に累積赤字を解消して以降、着実に剰余金を積み上げていたことで、資金不足を起こさずに済むことができました。

そのため、将来の新たな家畜伝染病等の事象に備え、改めて内部留保を積み上げることが課題となっております。

(2) 経営戦略目標

①公共サービスの充実、②財務内容の改善・向上、③効率性の発揮と成果、④人材力・現場力の強化の『4つの戦略基軸』に基づき、中長期的な観点から戦略性を持って、団体経営を実践していきます。それぞれの項目ごとに、個々の取り組みを体系化し、その取り組みの結果と評価を次の実施につなげていきます。

①公共サービスの充実

- ・と畜解体の技術、品質を維持、向上させることで、生産者や購買者の信頼を高め、南部市場の集荷促進ならびに取引の活性化を図ります。

〈取組内容〉

- ・難易度の高い作業、経験を有する作業に熟練者を配置することで、品質劣化、作業中のミスや不具合の発生を防止します。
- ・安全衛生に配慮し、技術面でも質の高いと畜解体業務等を行うことによって、市民に安心安全で高品質な食肉を供給します。
- ・安全で衛生的な食品製造管理方法（HACCP方式）の牛の導入（ISO22000 認証を平成 31 年 3 月に取得）に続き、豚の早期導入を目指します。
- ・ISO22000 の運用に際し設定した食品安全目標の達成を図ります。
- ・集荷係留した牛及び豚に生産者の気持ちで触れ、作業することで、生産者からの信頼を高め、品質向上に努めます。

【成果目標】

事 項	平成 30 年度実績	令和 6 年度目標
処理工程内で付着した糞便、胃腸内容物のトリミング工程での見逃し	0 件	毎年度 0 件
内臓・副産物の金属異物混入	0 件	毎年度 0 件

②財務内容の改善・向上

- ・と畜解体及び冷蔵庫保管事業による事業収入、補助金と合わせ、安定的なキャッシュフローの確保に努めます。

〈取組内容〉

- ・と畜解体の技術や高度な衛生管理により南部市場の集荷促進に寄与します。
- ・収益事業（副産物処理事業、搬入枝肉搬送事業）を中心に、市場・顧客ニーズを的確に把握し、ニーズを満たした顧客サービスを提供することで、収益向上につなげます。

【成果目標】

事 項	平成 30 年度実績	令和 6 年度目標
一般正味財産期末残高（剰余金）の累計額	88,219 千円	1 億円

③効率性の発揮と成果

- ・生産性を維持しながら、経常経費の抑制に努めます。具体的には、毎年の定期昇給分の経費増要素を経費節減で吸収できるように努めることで、上記剰余金の目標額達成に寄与します。

〈取組内容〉

- ・従業員のコスト意識の向上ならびに費用項目ごとの適正管理により、物件費を抑制します。
- ・変形労働時間制の導入や、パート・派遣パート職員の活用により人件費を抑制します。

【成果目標】

事 項	平成 30 年度実績	令和 6 年度目標
経常費用支出の総額	1,064 百万円	平成 30 年度実績の 100%未満

④人材力・現場力の強化

- ・技術・品質および衛生管理レベルの底上げを行い、高い専門スキルを持った人材を育成していきます。
- ・まじめに働く職員のモチベーションが高まるよう、職場規律やコンプライアンス精神が行きわたった職場風土づくりを目指します。

〈取組内容〉

- ・熟練者、管理監督者による OJT を基本に、技術の伝承やノウハウの共有化を図ります。
- ・と畜解体業務等を衛生的に行うため、と畜場法で定める作業衛生責任者の資格取得を推進します。
- ・就業規則、給与規程など公社規定について、職員が理解を深めるよう働きかけることで、職場規律の徹底を図ります。
- ・職員の人事・給与に反映する職員評価制度や休暇取得ルールの厳格化、時効により消滅した有給休暇を積み立てるストック休暇の導入など、まじめに働く職員のモチベーションを高める取り組みを進めます。
- ・安全衛生委員会を積極的に活用し、労働災害の低減を図ります。

【成果目標】

事 項	平成 30 年度実績	令和 6 年度目標
作業衛生責任者の資格取得	6 名	5 年間で 20 名育成